

徳島県告示第四百四十五号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百七条第一項の規定により、介護医療院の開設を許可したので、次のとおり告示する。
令和元年六月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

介 護 医 療 院		名 称	林内科介護医療院
開 設 者		所 在 地	徳島市中昭和町二丁目九四番地
サ ー ビ ス の 種 類		医 療 法 人 は や し 会	介護医療院
許 可 年 月 日		日	令和元年六月一